

【TOPICS】

- ・『吉田祭のお練り行事』が国指定文化財へ
- ・豪雨災害を乗り越え、『旧立間村文書』が市指定文化財へ
- ・市指定文化財『旧毛利家庄屋住宅』の寄附について
- ・『宇和島市文化財保存活用地域計画』の作成と『文化財だより』について



uwajima 文化財だより 2025.3

■ 豪雨災害を乗り越え、『旧立間村文書』が市指定文化財へ

平成30年7月豪雨で浸水被害を受け、「愛媛資料ネット」により修復された「旧立間村文書」が令和6年4月26日に、宇和島市指定文化財に指定されました。

旧立間村文書は、村方文書から柑橘生産、更には水害に関わる資料など、近世から近現代までの立間地区の歴史を広く知ることができるという史料価値、豪雨で被災しながらも復旧されたという社会的意義、この2点において文化財的価値が高いと宇和島市文化財保護審議会で評価されました。

また、令和6年5月20日には、立間公民館にて、指定書の授与式と報道機関の方へ資料公開が行われました。



旧立間村文書の一部

■ 市指定文化財『旧毛利家庄屋住宅』の寄附について

三間町是能に所在する市指定文化財の『旧毛利家庄屋住宅』と、所蔵されている古文書や民具などの関連資産について、所有者となる毛利家より寄附の申し出がありました。市として、本市を代表する重要な文化財で且つ残すべき風景と位置づけ、6月13日に受け入れをしました。

今後は、「旧庄屋毛利家を守る会」の活動を支援、会の協力を得ながら、一層の保存活用を図っていきます。なお、毛利家より今後の維持管理経費の一助として1千万円の寄附もいただきました。



旧毛利家庄屋住宅

■ 『宇和島市文化財保存活用地域計画』の作成と『文化財だより』について

平成31年4月に改正文化財保護法が施行され、市町村が文化財の保存や活用に関する計画を作成し、国の認定を受けることができるようになりました。

全国的な人口減少に伴い文化財の維持管理や継承が難しくなるなか、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで文化財の継承に取り組むため、文化財の保存や活用を計画的に推進しようというものです。

宇和島市では令和6年度から3カ年計画で作成していきます。作成に当たって、学識経験者や行政、商工会、観光物産協会などで構成される協議会を設け、議論をしながら、宇和島らしさを守り活かす計画づくりを進めています。

この『文化財だより』もこの計画作成の一環として、令和6年度から発行することにしました。年に1回の発行となりますが、市民の皆さんに、宇和島の歴史文化を伝える文化財のことを知っていただけるよう、分かりやすい内容を提供していきたいと考えています。



● “おねり”の呼び名で親しまれている、吉田町立間の八幡神社で例年11月3日に行われている秋祭が、『吉田祭のお練り行事』として、国指定重要無形民俗文化財となります。(令和7年1月24日文化審議会答申)

【上：桜橋でのお練り披露 右：答申を喜ぶ行事関係者の皆さん】



『吉田祭のお練り行事』が国指定文化財へ



市HP

【あらし】

「吉田祭」は、吉田藩の氏神である八幡神社の例祭として、江戸時代から現代まで脈々と受け継がれてきました。そして11月3日の神幸祭では、多彩な練物が練り歩く祭礼絵巻さながらのお練り行列が繰り広げられます。この神幸祭にかかわる一連の行事が『吉田祭のお練り行事』となります。

【歴史】

1657(明暦3)年宇和島藩から分知された吉田藩が成立すると、初代藩主の伊達宗純が八幡神社を氏神として崇敬し、1664(寛文4)年には神幸祭が始まったとされています。

【特徴】

11月2日の例祭では神事や伊勢踊り奉納、宵宮宝多の練りなどが行われ、翌3日神幸祭は早朝からの卯之刻相撲や鹿の子(鹿踊り)の奉納にはじまり、旧陣屋町界隈では祭礼絵巻さながらに町人町の各地区から6台の練車と呼ばれる人形屋台が運行されるほか、御用練り・御船・七福神・宝多・牛鬼といった様々な練物が登場します。

「吉田祭」は、江戸時代埋め立てなどにより築かれた旧陣屋町と、それよりも古くから農漁村として営まれた旧立間村や旧立間尻村の地区でおこなわれています。旧陣屋町は陣屋、家中町、町人町に区分けられ、絵図からうかがえるその区割りは今でもほとんど変わりません。神幸祭には町人町から多くの練車が運行されます。旧立間村は平安時代の書物のなかにもその名がみられるとても古い集落で、八幡神社はこの地区にあり、鹿の子や神輿渡御を任されています。旧立間尻村は大きく浅川、鶴間、元町の3地区にわかれ、当番制で牛鬼の巡行を担っています。

『吉田祭のお練り行事』は、江戸時代からの町人による氏子主体の祭礼組織が現在まで維持されていることや、典型的な江戸時代の大名祭りともいえる都市祭礼が継承されていること、また、勇壮な「牛鬼」や躍動感あふれる「鹿踊り」といった愛媛県南部、南予地方独特の祭礼文化の要素が広範に含まれて構成され、運行する団体や組織とあわせて、時代を超えて今に継承されているという伝承性が強くみられる特色を有しています。



吉田町立間の八幡神社



旧立間村・立間尻村・陣屋町の位置図



桜橋での神輿3体の飛び込み



卯之刻相撲



鹿の子



牛鬼



宵宮宝多



御用練り



御船



八幡宝多



猿田彦・御神餅



四つ太鼓

【伝承されている練車(人形屋台)】



本町1丁目/関羽

裏町1丁目/武内宿禰

裏町2丁目/楠木正成

魚棚1丁目/八幡太郎義家

魚棚2丁目/太閤秀吉

魚棚3丁目/恵比須

【吉田祭絵巻(利根翠塙模写本)】一部加工、1835(天保6)年の絵巻を1917(大正6)年写したものとされています。

